

## 2 法人県民税

区 分		確定法人税割額					
		事業年度数			税額		確定申告 の ないもの ②
		確定申告の あったもの	うち決定 したもの	確定申告の ないもの	確定申告の あったもの	うち決定 したもの	
普通法人	分割 本県本店分	666	1	0	538,832	0	0
	分割 他県本店分	2,366	0	1	1,180,457	0	0
	県内法人	15,072	29	0	1,063,335	7	343
	小 計	18,104	30	1	2,782,624	7	343
	特別法人	734	0	0	65,500	0	0
	公益法人等	436	0	0	6,061	0	0
	寮等のみを有する法人	-	-	-	-	-	-
	人格なき社団等	108	0	0	356	0	0
	清算法人	502	0	0	582	0	0
	特定信託	0	0	0	0	0	0
	法人課税信託	0	0	0	0	0	0
<b>合 計</b>	<b>19,884</b>	<b>30</b>	<b>1</b>	<b>2,855,123</b>	<b>7</b>	<b>343</b>	

区 分		中間納付額の 歳出還付額		現事業 年度分 調定額 ⑧ ①+②-③ +④+⑤ +⑥+⑦	過事業 年度分 調定額 ⑨	法人税割 調定額 ⑩ ⑧+⑨	均		
		前年度に 収入したも の ⑦	当該年度に 収入したも の				納税 資		
							総数	50億円超	10億円超 50億円以下
普通法人	分割 本県本店分	12,246	0	533,071	8,512	541,583	658	10	13
	分割 他県本店分	14,288	0	1,263,990	10,263	1,274,253	2,347	430	213
	県内法人	28,522	0	1,231,878	11,322	1,243,200	14,987	1	10
	小 計	55,056	0	3,028,939	30,097	3,059,036	17,992	441	236
	特別法人	0	-	65,641	929	66,570	733	11	11
	公益法人等	0	-	6,061	238	6,299	1,814	0	0
	寮等のみを有する法人	-	-	-	-	-	17	3	2
	人格なき社団等	0	-	356	0	356	108	0	0
	清算法人	130	-	608	127	735	289	0	0
	特定信託	0	0	0	0	0	-	-	-
	法人課税信託	0	0	0	0	0	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>55,186</b>	<b>0</b>	<b>3,101,605</b>	<b>31,391</b>	<b>3,132,996</b>	<b>20,953</b>	<b>455</b>	<b>249</b>	

- (注) 1 この欄は、当該年度の法人税割額または均等割として調定されたものについて作成した。
- 2 確定法人税割額欄には、現事業年度分(平成30年2月1日から平成31年1月31日までの間に終了する事業年度分をいう。以下同じ)に係る事業年度数および確定申告税額(修正申告、更正・決定並びに確定申告および決定のない中間申告額(既還付請求利子割額が過大である場合の納付額を除く。)を含む。)を記載した。
- 3 事業年度数は1年、6月等の事業年度区別にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上した。  
なお、確定法人税割額の事業年度数において、確定申告、修正申告、更正または決定の処理がなされたものについては、最終の段階で1件とした。
- 4 均等割の納税義務者数は、当該年度中に現事業年度分について確定申告した者および決定した者の合計により記載し、同一法人で2以上の事業年度については、一納税義務者とした。
- 5 「公益法人等」とは、法人税法別表第1および別表第2に掲げる法人をいう。

(単位:千円、法人)

確定法人税割額に 対応する前年度分 の中間申告額		確定申告が 翌年度になる 中間申告額		確定申告期限が 翌年度となる 見込納付額		既還付請求 利子割額が 過大である 場合の 納付額
事業 年度数	税額 ③	事業 年度数	税額 ④	事業 年度数	税額 ⑤	
233	233,913	243	215,906	0	0	0
1,161	422,627	1,212	490,631	7	898	0
2,042	265,509	2,180	398,893	5	6,637	0
<b>3,436</b>	<b>922,049</b>	<b>3,635</b>	<b>1,105,430</b>	<b>12</b>	<b>7,535</b>	<b>0</b>
0	0	0	0	1	141	0
0	0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0
3	130	2	26	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
<b>3,439</b>	<b>922,179</b>	<b>3,637</b>	<b>1,105,456</b>	<b>13</b>	<b>7,676</b>	<b>0</b>

等 割			調定額	合計	うち当該年度に 均等割に充当し た利子割額	当該年度に 発生した 歳出還付額	⑫のうち 利子割額 にかかる額
義務者数							
本金等の額							
1億円超 10億円以下	1,000万円超 1億円以下	左記以外					
65	292	278	44,204	585,787	-	-	-
455	792	457	566,954	1,841,207	-	-	-
111	2,163	12,702	385,229	1,628,429	-	-	-
<b>631</b>	<b>3,247</b>	<b>13,437</b>	<b>996,387</b>	<b>4,055,423</b>	<b>0</b>	<b>4,480</b>	<b>27</b>
40	117	554	37,032	103,602	-	-	-
0	0	1,814	9,608	15,907	-	-	-
0	5	7	3,783	3,783	-	-	-
0	0	108	1,620	1,976	-	-	-
2	35	252	7,745	8,480	-	-	-
-	-	-	0	0	-	-	-
-	-	-	0	0	-	-	-
<b>673</b>	<b>3,404</b>	<b>16,172</b>	<b>1,056,175</b>	<b>4,189,171</b>	<b>0</b>	<b>4,694</b>	<b>48</b>